

小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果

1 実施の概要

期間	令和3年12月23日（木）～令和4年1月24日（月）	
意見応募者数	19人（意見の件数39件）	
提出の方法	持参	1人
	送付	1人
	ファックス	3人
	メール	0人
	市民説明会	1人
	市ホームページ	13人

2 意見等に対する対応状況

反映済み	10件
反映する	2件
反映しない	2件
参考意見	19件
その他	6件

意見等は、基本的に原文のとおり記載しています。

3 意見等への対応

番号	意見等	検討結果	対応
(1) 地域コミュニティ・複合施設に関する意見等			
1	<p>高齢者近隣住民の気軽に立ちよれる、居場所、災害時にも合わせて使えるようなところが、必要。</p>	<p>地域コミュニティの拠点として、子どもから高齢者まで多様な地域住民等が集まり、気軽に交流できる居場所としての役割や、災害時の防災拠点として、誰もが安心して利用しやすい施設づくりを行います。</p>	反映済み
2	<p>小学校と公民館を同じ建物にするという建築設計は、正直、今回で最後にしてほしいです。私は、いわゆるわいせつ教員被害の被害者です。トラウマを負いました。学校でわいせつ教員被害、教員体罰、いじめ、不登校等、心身にダメージを負って、その後の人生を生きているという人が、地域にはいます。学校を中心とした地域づくりをすると、学校ハラスメント被害者を自殺に追い込みます。</p> <p>そうではなくて、公民館をコミュニティセンター等に名称を変え、社会教育法の適用を免れるようにし、学校でひどい目に遭った人が、安心して入れるようにしてください。現在の公民館のあり方ですと、公民館運営審議会などに、学識経験者（大学教授）や小学校長等がおり、「学校ハラスメントは存在しないし、学校ハラスメント被害者が公民館に来たら追い返す」という感じです。むしろ、学校ハラスメント被害者を、積極的に公共施設に招き入れるようにしてください。小平市の公共施設において、「(仮称)教育のだめなところについて話す会」を開催するべきです。私たち学校ハラスメント被害者は、いままでの教育行政のだめなところを体現した人です。小平市の公共施設で、「私はわいせつ教員被害（あ</p>	<p>小平市第四次長期総合計画や小平市公共施設マネジメント推進計画に基づき、地域センター、公民館などの地域対応施設は、拠点化を図り、小学校を中心とした複合化を進めます。小学校の更新等に際しては、学校の建て替えによる教育活動の充実、教育環境の向上を図るとともに、小学校へ地域学習・コミュニティ機能を複合化することにより、“小学校を地域の核”とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指し、取組を進めています。</p> <p>学校施設と(仮称)十一小地区交流センターの配置等については、引き続き学校との意見交換や地域の皆様などのご意見を伺いながら検討を進めていきます。</p> <p>公民館は複合化する機能として、地域コミュニティ施設全体の中で管理運営面等について整備します。</p> <p>小平市の男女共同参画センターについては、本計画(素案)の対象ではありませんが、ご意見として受け止めさせていただきます。</p>	その他

	<p>るいは教員体罰、いじめ、不登校)に遭い、障害者になった。今後は、私と同じような苦しい思いをする人は出てほしくない」という話ができるようにしてください。</p> <p>いま書いた話は、公民館のソフトウェア的な問題です。正直、すぐ隣の部屋で、子どもが勉強をしているのに、わいせつ教員被害、教員体罰、いじめ、不登校など、ストレスフルな話をするのって、気が引けます。学校と、成人向けの公共施設は、離して建設してほしいです。</p> <p>あと、わいせつ教員被害は性が関係する話題ですから、公共施設の中でも性が関係する場所、例えば男女共同参画センターを利用できると理想的です。小平市の男女共同参画センターは心理的安全性がないので、心理的安全性を高めてほしいです。</p>		
3	<p>一昨日と昨日の説明会に参加して、今回の十一小の建て替えは、小平市の将来的な人口動向、財政縮減等による複合化施設と言う事で理解しました。施設計画に当たっては、建物完成後も出来るだけメンテに費用を要する事の無い様に、奇抜なデザインや斬新なデザインは必要なく、シンプルで使い勝手の良い施設の建設を望みます。</p>	<p>本計画(素案)31ページ第7章2「事業費及びコスト縮減の考え方」のとおり、建築・設備の維持管理・更新の効率化に配慮した材料、納まり、空間を考慮し、運用中であっても保守・点検を実施しやすい建物の設計とします。</p> <p>関係組織や利用者・利用団体ヒアリングにおいても、同様の意見を頂戴しています。今後の設計段階においても、学校や地域の皆様などのご意見等を伺いながら、誰にとっても使いやすい施設づくりを進めます。</p>	反映済み
4	<p>【緑あふれる小平の小学校をつくる】</p> <p>地域の人たちとの四季折々の樹木や草花の管理は、世代を超えた交流となり教育効果は大きい。地域の自然環境は地域で守る、そうした精神を後世に引き継ぐことが大切である。</p>	<p>法令に基づく緑化を行うほか、学校や地域の皆様からのご意見を踏まえて、学級農園や植物の観察スペースなど、児童が自然と触れ合い、学ぶことができる環境整備を検討します。こうした環境が、世代交流や地域コミュニティづくりの場としても生かされるよう、学校や地域の皆様と管理運用面について</p>	反映済み

		での検討を進めます。	
5	小学校区を核に新しい地域コミュニティを醸成するために十一小学校区内で活動している諸サークル、協議会、自治会、団体等の交流によるコミュニティづくりを誰がどのようにコーディネートしていくのか、具体的な案があれば早く知りたいと考えています。限られた財源のなかでのやり繰り、コロナとの闘い、ご苦労様です。	第1期小平市経営方針推進プログラム(令和3年6月)で掲げる地域コミュニティ施設の方向性の検討の中で、(仮称)地区交流センターの役割等を整理した上で、開かれた学校づくりを推進し、学校と家庭・地域社会の連携及び協働を図るとともに、地域で活動する様々な団体や担い手が連携して、地域コミュニティづくりを支えることができる仕組みづくりを検討していきます。	その他
6	管理責任者については、覚書等を締結することで、地区交流センターのセンター長にする等の配慮をしてほしい。	小平第十一小学校等複合施設の管理運営方法については、今後検討していくこととなりますが、学校施設の管理責任者は学校長となり、(仮称)地区交流センターの管理責任者は、センター長になる方向で検討します。このため、施設の管理運営がしやすいよう、(仮称)地区交流センターエリアと学校施設エリアの区分、学校施設の地域開放エリアと学校エリアの区分、動線に配慮することや、出入口を別に設置することを記載しています。その上で、明確に区分できない事項(光熱水費の負担、設備や備品の修繕、事故発生時の対応等)のリスク分担等については、覚書等を締結すること等により、責任の所在を明確化し、管理運営が円滑にできる方法を検討します。	参考意見
7	多機能化、複合化はぜひ進めて欲しいです。 今の学校は、地域と一緒に活動しているようで、そうではない部分も多いと思う。例えば、その学校の卒業生。母校で何か活動したいとしても、ほぼ接点はない。学校が地域の拠点として、社会に開かれた場所として存在できるようにして欲しい。(その具体的な提案で、先駆けてPFIに取り組むのはどうか。小平市の魅力発信につながると思います。)	小平第十一小学校等複合施設は、整備コンセプトを「子どもたちが快適に学び、また多世代がつながり高め合う地域の拠点となる学校づくりをめざして」とし、「地域を愛し、地域に愛される開かれた学校づくり」等を整備方針とし進めていきます。事業手法については、小学校に(仮称)地区交流センターを複合化する最初の取組であり、整備や管理運営の考え方等を整理する必要があることから、従来型市施行としますが、	反映済み

	<p>複合化することで子供が先の見通しを立てながら学習を継続し、学びへの意欲を高められる環境、親が就学・就労しながら、安心して子育てができる環境、地域の高齢者が健康寿命延伸に向けた学びの機会を得られる環境、全世代の学習意欲の向上につながると思います。</p> <p>子供も先生も保護者ものびのびと楽しい時間を過ごせる場所であってほしいです。</p> <p>私は今40代ですが、これから60代以降、「自分が地域でどんな活動をしたいか、どんな貢献をしたいか」を考え始めています。学校、図書館、区立センターなどが、子供が成長する場、安全な場として統合され、市民が交流できる場として、教育面、防犯面、安全面共に上がることを期待しています。</p>	<p>将来的には今後同様の取組においてPFI手法等の活用も検討していきます。</p> <p>本更新では、学校の建て替えによる教育活動の充実、教育環境の向上を図るとともに、小学校へ地域学習・コミュニティ機能を複合化することにより、“小学校を地域の核”とした地域コミュニティの醸成を図っていきます。本計画（素案）2ページ第1章2「小学校を地域の核とした地域コミュニティ等について」等で述べている小平第十一小学校等複合施設を目指して、12ページ第4章の整備コンセプト、整備方針等に基づき、地域で活動している様々な組織と連携、協働しながら、取組を進めていきます。</p>	
セキュリティの確保について			
8	<p>【校庭とロビーはコミュニティの中心】</p> <p>これまでは、十一小に通う児童をもつ保護者や関係者以外には隔絶された場所であったが、公民館や地域センターと複合化される十一小は、学校教育と社会教育が融合された機能をもつ教育施設となる。そして誰でもがこのコミュニティを利用できる。</p> <p>近年は学校での犯罪が多発する社会背景はあるものの、子供たちや地域社会の有益な権利として、自由なコミュニティを目指さなければ複合化の意味がないだろう。そしてもちろん、校内や施設への入退場チェックは厳重に行わなければならない。</p>	<p>小学校の更新等に際しては、学校の建て替えによる教育活動の充実、教育環境の向上を図るとともに、小学校へ地域学習・コミュニティ機能を複合化することにより、“小学校を地域の核”とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指し、取組を進めています。</p> <p>複合化を機に、更なる地域コミュニティの醸成を見据えると、学校と地域の施設を完全に分断してしまうと交流が生まれず、地域コミュニティが育たない懸念があるため、セキュリティを確保しながら、地域と学校の重なりをつくっていきたいと考えています。</p> <p>一方で、セキュリティの確保については、重要性を認識していますので、素案では、児童の安全面を確保するため、動線や</p>	反映済み

		エリアの区分に配慮することや、学校施設と(仮称)十一小地区交流センターの出入り口を別に設置することのほか、セキュリティの考え方を示しています。基本設計においても、学校や地域の皆様からご意見を伺いながら、セキュリティの確保について検討していきます。また、校内や地域施設への入退場チェック等、管理・運用上での対応についても併せて検討していきます。	
9	<p>複合施設ということで誰でも簡単に侵入されてしまうのではないかとセキュリティ面が心配です。受付横に事務所があったところで不在時もありますし、入るときに気づかれずに入ることも簡単そうで正直セキュリティが機能するとは思えません。</p> <p>敷地を門、フェンス等で囲うということですが、公民館側との間は区切りがあるのでしょうか？誰もが入れる公民館側から悪意を持った人が侵入されないか不安です。</p> <p>十一小だけの話ではないですが、正直PTAで学校に行くと普通に入れるので誰でも侵入できるなと感じていました。</p> <p>保育園のようにICカードで門扉を操作する等、せつかく初の複合施設ならば現代のあらゆるIT技術を活用する先進的な施設にしていきたいです。</p>	<p>セキュリティの確保については、重要性を認識していますので、素案では、児童の安全面を確保するため、動線やエリアの区分に配慮することや、学校施設と(仮称)十一小地区交流センターの出入り口を別に設置することのほか、セキュリティの考え方を示しています。</p> <p>一方で、市では、地域に開かれた学校づくりを推進していますので、その点も踏まえ、基本設計においても、学校や地域の皆様からご意見を伺いながら、セキュリティの確保について検討していきます。また、校内や地域施設への入退場チェック等、管理・運用上での対応についても併せて検討していきます。</p>	参考意見
10	<p>小平市では地域の人々の目による監視を重視すると述べているが、今後の人口減少の考えと整合性が取れないと考える。施設の複合化により多様な方が出入りすることとなり不審者の判別が難しくなると思うので、他市の事例を参考に防犯監視カメラによる機械警備を利用し児童の安全を守ってほしい。</p>	<p>本計画(素案)18ページ第5章3「施設全体の考え方」セキュリティの考え方の中で、防犯カメラの設置について記載しています。小平市教育委員会における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱において、小平市立学校は校門のみに防犯カメラを設置していますが、小学校に(仮称)地区交流センターを複合化する初の取組であることを踏まえ、具体的な設</p>	参考意見

		置方針については、学校を中心とした複合施設の他市の事例などを参考にしながら、今後、設計等の中で検討していきます。 また、地域に開かれた学校づくりの推進や、複合化を機に、更なる地域コミュニティの醸成を目指していくことから、地域の目で児童を見守るという視点も大切にしたいと考えています。	
1 1	防犯・セキュリティの観点（防犯カメラ・モニターの活用、管理室で学校と（仮称）地区交流センターの両方を見られる配置にする、地域コミュニティエリアへもカメラ設置、死角をつくらない等）を更に追加してほしい。	防犯カメラの具体的な設置方針については、学校を中心とした複合施設の他市の事例などを参考にしながら、今後、設計等の中で検討していきます。	参考意見
1 2	今回の素案の12ページに3 整備方針(1)小平第十一小学校 ②安全・安心で快適な学校空間の整備として、「多様な人々が利用する施設が複合化されることから、児童の安全を守り、安心して過ごせる学校を基本とします。」とあります。 また、18ページに3 施設全体の考え方(1)セキュリティの考え方として、5点あげられていますが、第一に「敷地外周には、フェンス・門扉を設置し、セキュリティラインを形成します。」とあるが、門のところには、警備員を置いて、出入りする人物の氏名、用件、資格（入場するにあたり定められた様式に基づいて、それぞれのエリア、例えば、（仮称）十一小地区交流センターなら、そのセンターを利用するための入館証を持っているかといったこと）について、チェックを出来るようにするべきだと思います。1階に来校者受付機能として事務室を設けますとあるが、不十分だと思います。 「職員室等の管理諸室から校庭全体を見渡せることや、防	No.9の検討結果のとおりです。 防犯カメラの具体的な設置方針については、No.11の検討結果のとおりです。	参考意見

	<p>犯カメラを設置することで、外部からの出入りに対して、教職員の目が行き届く計画とします。」とあるが、そもそも終日はほとんどの先生方は教室に居るため、職員室にはあまり人間が残っておらず、効果は薄いと思います。防犯カメラを有効利用するためには、防犯のためのセンターを作り、警備員がカメラで見張るようにすべきです。</p>		
防災について			
1 3	<p>学校等における避難所としての機能は国の指針にもある通り大事な要素です。感染症にも留意した避難所マニュアルも、地域の方々と共に作ってほしいですし、説明会の場には是非、防災危機管理課の方も出席し、的確なコメントがほしいと思います。</p>	<p>市では、避難所の管理運営が円滑に行われるよう、また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営が行われるよう「避難所管理運営マニュアル作成の指針」及び「避難所管理運営マニュアル作成の指針【増補版】（新型コロナウイルス感染症対策編）」を策定しています。これらの指針を踏まえて、地区ごとに作成する避難所管理運営マニュアルの作成を支援しており、小平第十一小学校の避難所管理運営マニュアルは、現在、完成に向けて取組を進めています。説明会には、複合化する施設の所管課が出席していますが、防災・避難所に対する関心も高いことを踏まえて、必要に応じて関係課が出席するよう調整します。</p>	参考意見
1 4	<p><ご提案経緯> 小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画（素案）の策定にあたり重視すべき視点として、気候変動に伴う災害リスク増大への備えを検討する必要があると考えます。近年、風水害による災害が激甚化・頻発化しており、大規模で長期の停電が発生しています。令和元年台風15号(房総半島台風)・19号(東日本台風)では、大規模な停電が発生しました(台風15号では最大約934,900戸、台風19号では最大約310,400件)。そして復旧は長期化し、台風15号では72時間経</p>	<p>避難所ともなる学校体育館への冷暖房設備の設置については、市立小・中学校全校を対象とした設計を令和3年度から令和4年度にかけて行っています。その中で、経済性、施工性、環境配慮性、維持管理性及び災害時の対応性等を踏まえた空調方式の比較検討を行い、採用する方式を決定することとしています。また、災害時の対応についても、併せて検討することとしています。</p> <p>小平第十一小学校の更新においても、その検討結果を踏ま</p>	参考意見

<p>過後も36%(約34万世帯)の需要家が未復旧でした。系統電力停電時への備えが急務になっていることから、平時の環境負荷軽減と災害に対する強靱性を持つ自立・分散型エネルギーの導入など、自立化・多重化によるエネルギーの確保が必要と考えます。このことから、(2)(仮称)十一小地区交流センター②様々な人々が活動しやすい施設づくり「災害時の防災拠点として、誰もが安心して利用しやすい施設づくり」を実現させるためには、すでに計画に反映されている施設の省CO2化や環境負荷の低減と併せ、レジリエンスの強化を重要な取り組みとして計画に反映させることを提案いたします。</p> <p><追記提案1></p> <p>P18 第5章 3施設全体の考え方 (3)環境配慮の考え方について、以下のとおり追記を提案します。</p> <p><提案内容1></p> <p>(3) 環境配慮とレジリエンスの考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮とレジリエンスの強化を図ることを検討します。 ・災害時の防災拠点や避難所機能を果たす重要な施設には、働く職員や避難された市民方へ安全で安心な環境を提供するため、最低限の空調を使用できる発電機能付空調機等の導入を検討します。 <p>◇<関連する技術の紹介></p> <p>停電時に自立運転可能なタイプの空調機(電源自立型GHP)があります。電源自立型GHPは、停電時に室内の個別空調を継続しつつ、あらかじめ選択した照明・テレビ等の電気機器への給電が可能なため、屋内運動場などの避難所の防災機能向上を図ることができます。</p> <p>停電時の影響を緩和するために自家発・省電力設備を導入することは、資源エネルギー庁「エネルギー基本計画策定後の動向と今後の対応の方向性について」(平成30年12月27日)でも言及されています。</p>	<p>えた設計とします。</p>	
--	------------------	--

	<p>なお、通常運転時に発電した電力を商用電力と合流させて使用することが可能なため、省CO2化への貢献もシステムによっては可能となります。</p>		
1 5	<p>(No.1 4 関連)</p> <p>◆<追記提案2></p> <p>第5章 6 諸室計画に記載の⑤給食室・配膳室の考え方について、賛同致します。</p> <p>災害時には最低限調理可能な設備の導入することを検討する必要があると考え、下記の内容を追記することを提案します。</p> <p>P 2 3 ⑤ 給食室・配膳室</p> <p>◇<提案内容2></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に使用可能な設備の導入を検討します。 <p><関連する技術の紹介></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパンエアー発生装置：耐震性に優れ、周囲温度影響による発生量や純度の低下防止に強みがある。通常時は都市ガスを使用し、災害時にはプロパンガスにエアーを混合させて都市ガスとして使用可能な設備です。 ・LP 兼用回転釜：通常時は都市ガスで厨房調理釜として使用。非常時に炊き出し用の緊急調理釜として活用できる。 <p>「涼厨」は、燃焼中の機器側面温度を抑制する低輻射熱構造なので、緊急時の慌ただしい作業でも安心して使用することができる。</p>	<p>給食室は、災害時に調理場としての利用も想定していますが、導入する設備の方向性については、コスト面等も踏まえ、検討していきます。</p>	参考意見
1 6	<p>花小金井北地域センターは福祉避難所としての機能があるが、大人数の場所が困難な方もいる。その方々が孤立しないよう策を講じてほしい。</p>	<p>避難所においては、避難行動要支援者の避難状況に応じて、間仕切り用パーティションの設置や可能な限り落ち着いた空間を確保する等により環境整備を行えるよう、避難所スタッフと連携します。</p> <p>また、避難所には、避難者を主体とする自主運営組織が設置され、避難行動要支援者への支援も行います。要配慮者、避難行動要支援者の要望把握等を行うための相談窓口を設け、市</p>	参考意見

		<p>の避難行動要支援者対策チームや関係機関、自主防災組織、福祉関係者、避難支援者などと連携、協力して対応します。</p> <p>避難生活が長期化する場合は、保健師等による健康相談、二次的健康被害の予防、こころのケア等、福祉関係職員による相談等の生活支援を必要に応じて実施するとともに、避難行動要支援者の状況に応じて、避難所から二次避難所（福祉避難所）への移動等を行います。</p> <p>福祉避難所は、要配慮者の方々が、状況に応じた医療や介護等の必要な支援を受けられる場所となり、必要な対応がとれるよう避難所スタッフと連携します。</p>	
(2) 小平第十一小学校に関する意見等			
17	<p>十一小の現役保護者としては、ぜひ安全に体を動かせる校庭は確保していただきたい。草木を植えてできればヤギや他の動物にも触れられる自然に近い環境を与えて欲しい。</p> <p>生き物の身近に感じるビオトープもあってほしいです。</p>	<p>校庭は、児童数に見合った面積を確保するよう検討するとともに、鉄棒や雲梯、砂場など、運動に使える機能を持つ遊具の配置を想定しています。</p> <p>学校敷地内における自然とふれあえる施設については、学級農園や植物の観察スペース等の整備を検討します。</p>	参考意見
18	<p>(No.17 関連)</p> <p>どの子どもに聞いても、とにかく十一小の子は給食の美味しさを誇りにしています。小平市の食材で作っている給食は、本当においしい、おいしいと何度も聞きます。是非、調理室(給食室)は残してほしいです。</p>	<p>更新後においても、自校給食を予定しており、給食室の設置を予定しています。</p>	反映済み
19	<p>(No.17 関連)</p> <p>荷物の重さが全国各地で問題化しているので、収納スペースや個人のロッカーを増やして欲しい。</p>	<p>現在、小平第十一小学校の教室において十分な収納スペースが確保できていないことを踏まえ、更新後の教室においては、ランドセルや学習道具、教材箱、体操着など個人の持ち物を収納するスペースを考慮することとしています。</p>	反映済み
20	<p>(No.17 関連)</p>	<p>環境負荷の低減や自然との共生、バリアフリー等に配慮し</p>	反映済み

	<p>SDGs、バリアフリーなど配慮した設計であると期待してま す。</p>	<p>た計画とします。</p> <p>バリアフリーについては、令和2年5月の高齢者、障害者等 の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の改 正により、一定規模以上の新築等を行う場合にバリアフリー 基準の適合義務の対象となる特別特定建築物として、公立小・ 中学校等が新たに位置付けられました。市ではこれまでも、学 校施設の整備においてバリアフリー等に配慮しておりますが、 本計画（素案）6ページ④法的条件等に記載のとおり、同 法を踏まえ、小平第十一小学校の更新においても十分配慮し た設計とします。</p>	
2 1	<p>小平第十一小学校等複合施設の整備に関する基本計画（素 案）の中に「多目的トイレの設置」が計画されていることを 嬉しく拝見しました。</p> <p>我が子は、重度の身体障害がある車椅子ユーザーです。昨 年度まで、小平第十一小学校に副籍交流として月1回程度、 授業に参加していました。しかし、トイレがバリアフリーで はなく、運動会などの行事で1日いる時には、おむつ交換な どで大変苦勞をしました。災害時には、第一次避難所になる 小学校に多目的トイレが設置されることが大変ありがたいこ とですが、洋式トイレや車椅子が入れる広いスペースだけで は不十分です。自分で座位がとれない人は、ユニバーサルシ ート（大型簡易ベッド）がないとおむつ交換ができません。 ぜひ、多目的トイレの中にユニバーサルシートの設置をお願 いします。</p>	<p>ご提案の設備について、小平市福祉のまちづくり条例を踏 まえ、小平第十一小学校、（仮称）十一小地区交流センター及 び十一小学童クラブのバリアフリースイート（多目的トイレ）に は、ユニバーサルシートの設置やオストメイトに対応した機 能を備える内容を追記します。</p>	反映する
2 2	<p>◆＜追記提案3＞ 給食調理室において調理員の労働衛生に配慮した作業環境を</p>	<p>給食調理における調理員の労働衛生環境の整備は重要な課 題であり、素案の中では、専用の休憩室やトイレの確保につい</p>	反映する

	<p>実現する具体的な表現として、下記の内容を追記することを提案します。</p> <p>P 2 3 ⑤ 給食室・配膳室</p> <p>◇＜提案内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理員の労働衛生に配慮した作業環境の実現を検討します。 <p>◇＜理由＞</p> <p>厨房の作業において、調理員がもっとも肉体的負担を感じるのは「暑さ」です。厨房生産性向上委員会が行った「施設内厨房における生産性に関わる調査」（2017年）によると、95.5%の方が「機器からの熱が暑い」「蒸気で蒸し暑い」ことで肉体的負担を感じると回答しています。</p> <p>◇＜関連する技術の紹介＞</p> <p>暑さの原因は「機器からの輻射熱」と「燃焼排気の拡散」です。「涼厨」タイプのガス厨房機器は、空気断熱層を設けることで輻射熱をカットし、同時に集中排気により燃焼排気が厨房内に拡散することを防止します。これにより、厨房の温度上昇を効果的に抑えることができます。</p>	<p>て記載をしています。導入する厨房設備等については今後の検討となりますが、そのような内容の検討も含め、表現を見直します。</p>	
2 3	<p>スケルトンインフィルの考え方の取り入れの際には、授業に集中出来るような教育環境の確保の視点を入れてほしい。</p> <p>（例えば、児童数増加の場合の教室転用に際して、騒音の障害などが発生しないような設計）</p>	<p>学校施設は、スケルトンインフィルの採否に関わらず、音環境を含め、温熱環境、光環境、空気環境等、さまざまな環境面に配慮する必要があります。具体的には学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準を遵守した施設づくりが求められており、児童の学習環境と生活環境の快適性を考慮し、心地よい環境が確保できる計画とします。</p>	反映済み
2 4	<p>【校庭と建物の姿】</p> <p>多くの公立学校は、戦後から病院や刑務所のような標準化された設計となっているが、地域性や学校の姿勢、教師の目指す考え方が学び舎の姿に現れ、いつまでも地域に愛される佇まいであってほしい。</p>	<p>小平市教育振興基本計画等を踏まえ、今後の設計においても、学校や地域の皆様のご意見を伺いながら、誰にとっても使いやすい、いつまでも地域に愛される施設づくりを考えながら進めます。</p>	参考意見

プールについて			
25	(No.17 関連) プールは暑さのため入れないことが多いので子どもたちが気の毒でなく、室内プールを作ってほしいです。プール中止や、校庭でも遊べないこともあり、特に夏は活動が限られてしまう。近年の気候変動は教育環境に大きな影響を与えています。身体を動かす機会が少ないと思うので、天候に左右されない施設を作って欲しい。	市営プールまたは民営プールの利用可能性を含め、市立小・中学校のプールのあり方の方向性を検討する中で、小平第十一小学校の敷地内でのプール設置の可否について判断します。 プールを設置する場合の整備方針については、今後、設計等の中で検討していきます。	参考意見
26	プールについて、東部公園を利用するという案もあるようですが、室内温水プールが併設されるといいなと思いました。 雨でも低温・高温時でも利用できますし、児童の様子を覗き見られることもありませんし、将来的に地域の健康促進にも役立つのではないかと思います。	No.25の検討結果のとおりです。	参考意見
27	プールについては可否を検討とのことですが、敷地内に設置がなくとも、校外で授業を行う、夏場の移動は危険なため送迎バス等を手配する等なんらかの形で水泳授業があると良い。	プールの設置については、No.25の検討結果のとおりです。 この検討結果を踏まえ、市営プール等、校外のプールを活用して水泳授業を実施することになれば、バスによる児童・生徒の送迎を検討します。	参考意見
(3) (仮称) 十一小地区交流センターに関する意見等			
28	総量削減の方針になると思いますが、現時点の各施設の面積の増減を見てみると、小学校は6,000㎡と多少増加しています。体育館はほぼ横ばい、学童クラブは193㎡から300㎡と100㎡以上増えています。それに対して公民館と地域センターは公民館の約400㎡と地域センターの600㎡を合わせて1,000㎡が、合計600㎡と400㎡も減少しています。社会教育関係の市民の学ぶ施設を重点的に	小平市公共施設マネジメント推進計画では、将来的な人口減少等を踏まえ、持続可能な施設総量の目安として、2062年度までに施設の延べ床面積を20%縮減するとしています。その中では、地域センター、公民館は、小学校に複合化する場合、少子化後の学校の余裕スペースの活用を検討し、床面積の50%を縮減するとしています。また、施設全体の約6割を占める学校施設については、将来的な児童・生徒数	反映しない

	<p>減らしている結果となっています。花小金井北公民館の利用者が少ないとはいえ、減らし過ぎではないでしょうか、公民館も地域センターもその機能を移設する方針とあります。ならば、少なくとも現状の8割程度の800㎡程度の面積を確保し、6対4の割合で公民館部分の機能を含めた計画にして頂きたいと思います。</p>	<p>の減少に合わせ適正な学級数を維持するため、小学校を5校、中学校を1校縮減していきます。</p> <p>小平第十一小学校は、老朽化が進み、劣化診断の結果が思わしくなかったことから、児童数が増加している時点での更新となります。また、学童クラブについても、登録児童数に応じた規模となり、いずれも法令等に定められた設置基準等を満たすことから、既存より面積が増えます。</p> <p>(仮称)十一小地区交流センターについては、用途地域の制限等から600㎡が上限となりますので、複合化による廊下や階段等の共用化、貸し部屋の多目的化により、単独施設と比べ効率的な運営を目指し、面積の縮減を図ります。利用率が高く、利用者・利用団体ヒアリングでも希望が多かったホールとしての広さのある部屋を複数設置して、可動式間仕切りにより部屋数も確保できるよう計画し、現在の利用環境から大きく変わらないよう配慮しています。また、新たな機能として調理実習室を兼ねることができるつくりの検討や、単独施設の時には無かった、小学校の特別教室等の地域開放も想定しています。</p>	
29	<p>(仮称)十一小地区交流センターの床面積ですが、素案では両施設の部屋利用率によって600㎡と算出されているようですが、数字に表れていない利用需要が両施設にはあると思われる。年々、定年退職者が増えるので、(仮称)十一小地区交流センターの部屋が縮減されることが心配されます。また、小学校も35人学級で各自にPC端末設置を考えると空き教室が利用できるのか疑問です。基本設計では利用者の数値を十分に把握くださるようお願いいたします。</p>	<p>(仮称)十一小地区交流センターの延床面積は、No.28の検討結果のとおりです。</p> <p>なお、小平第十一小学校の普通教室の大きさは、35人学級や学習用端末利用等を考慮した大きさで計画することから、地域開放を想定している教室等の利用に影響はありません。</p> <p>施設の具体的な面積や、運用方法については、今後の基本設計方針策定や基本設計の段階においても、地域の皆様のご意見を伺いながら丁寧に進めていきます。</p>	参考意見

30	<p>公民館と地域センターの両方を合わせて交流センターと改名するのであれば、実態は公民館条例の及ぶ範囲内の公民館として、名称のみを交流センターにして、小平市から公民館が減ることを避けて頂きたいと思います。小平市には公民館が11館もあることを誇りにしています。それは維持して頂きたいと思います。</p>	<p>(仮称) 十一小地区交流センターについては、第1期小平市経営方針推進プログラム(令和3年6月)で掲げる地域コミュニティ施設の方向性を踏まえた施設となります。公民館は複合化する機能として、施設全体が多様な主体が集まることのできる場となるよう、検討を進めます。</p>	その他
31	<p>(仮称) 十一小地区交流センターとは建物の名称ということで、公民館条例、地域センター条例はそのまま適用してほしいと思います。</p>	<p>(仮称) 十一小地区交流センターについては、第1期小平市経営方針推進プログラム(令和3年6月)で掲げる地域コミュニティ施設の方向性を踏まえた施設となります。その検討の中で、条例についても整理していきます。</p>	その他
32	<p>13P(仮称) 十一小地区交流センターについて 新たな活動を生み出す地域コミュニティの拠点とありますが、公民館の持つ「市民の自発的な学習活動を基本とした地域つながり」の記載も加えてください。 「学習活動」の記載がありません。ないのであれば、公民館と地域センターとの複合施設ではなく、公民館をなくすこととなりますので、記載してください。</p>	<p>小平市公共施設マネジメント推進計画では、公民館や地域センターなどの地域学習、コミュニティ機能を、学校建て替えの際に複合化することにより、“小学校を地域の核”とした地域コミュニティの醸成を図っていくとし、素案でも地域学習について記載しています。 (仮称) 十一小地区交流センターについては、第1期小平市経営方針推進プログラム(令和3年6月)で掲げる地域コミュニティ施設の方向性を踏まえた施設となりますが、素案の(仮称) 十一小地区交流センターの整備方針では、「市民が課題解決や自己実現のために主体的に学び、活動し、さらには、そこで得た成果を地域に還元したり、次の世代に伝えたりするなど、地域を共に創っていくことができる場を目指します。」としております。</p>	反映済み
33	<p>(仮称) 十一小地区交流センターについて、花小金井北公民館と花小金井北地域センターを複合施設とのことですが、それぞれ設置目的が異なりますが、どのような管理運営方法</p>	<p>(仮称) 十一小地区交流センターについては、第1期小平市経営方針推進プログラム(令和3年6月)で掲げる地域コミュニティ施設の方向性を踏まえた施設となります。その検討の</p>	その他

	になるのでしょうか。	中で、管理運営方法も整理していきますが、多様な地域住民等が集まり、気軽に交流できる居場所として、施設全体で利便性が高くなるような管理運営方法を検討していきます。また、単なる貸館機能だけではなく、地域交流の拠点や地域コミュニティの醸成に繋がる仕掛けづくり等、地域で活動している様々な組織と協働し、取組を進めていく役割が期待されることも踏まえた運営を検討していきます。	
3 4	<p>小学校に併設して地域コミュニティの場を設けることはとてもいいと思いますが、ただ建物を作るだけでは人々の交流の拠点にはなりません。管理運営をする人たち（団体）が、さまざまな企画・仕掛けをすることで初めてコミュニティが育成されます。公民館と地域センターという、行政上異なる管轄部署の合築となる（仮称）十一小地区交流センターは、どこの管轄になるのでしょうか。行政直営だとして、現地域センターのように、貸館機能しか果たしていないような直営方式ではコミュニティは形成されず、また公民館とするなら、職員に課される役割は大きく、また人数も必要になりましょう。民間のアイデアと柔軟性と活力を活かして業務委託もしくは指定管理で運営するのが望ましいと思います。</p>	<p>小平第十一小学校等複合施設は、小学校に（仮称）十一小地区交流センターを複合化する初の取組であり、（仮称）十一小地区交流センターは、従来の地域センター機能・公民館機能を複合化した新たなコミュニティ施設として、本更新において、第1期小平市経営方針推進プログラム（令和3年6月）で掲げる地域コミュニティ施設の方向性を踏まえた、整備や管理運営の考え方、あり方などの整理を図る必要があります。</p> <p>最初のモデルケースとしては、上記の考え方を整理しながら行政直営により実績を積むことを想定し、将来的には、民間のアイデアや柔軟性、活力を生かすことができる指定管理者制度の導入についても検討します。</p> <p>また、将来的に小学校を拠点とした更なる地域コミュニティが醸成されるよう、市民が主体的に活動を継続する仕掛けづくりが行えるよう、行政だけではなく、地域で活動している様々な組織と協働し、取組を進めていきます。</p>	参考意見
（４）その他の意見等			
市民参加等について			
3 5	<p>昨年、この会場でのオープンハウスを見学しました。アンケート（意見）・模型を興味深く拝見しました。この時の意</p>	<p>小平市公共施設マネジメント推進計画では、個別施設の更新等における、市民参加も含めた基本的な検討手順を示して</p>	参考意見

	<p>見等が説明や基本計画（素案）に反映されていて嬉しく思いました。</p> <p>小平第十一小学校等複合施設が完成するまで、10年近くを要することから、今後の説明会には、これから地域コミュニティをつくっていく若い世代の動員も必要だと思います。微力ですが、声掛けをしていきます。</p>	<p>います。今後の基本設計方針策定や基本設計の段階においても、この手順に沿って、地域の皆様などのご意見等も伺いながら進めていきます。また、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図っていくことを目指し、多様な世代が新しい施設づくりに関われるよう努めていきます。</p>	
36	<p>「小平第十一小学校の更新等の検討体制及び手順について」のポイントにも示されている様に、小平第十一小学校の更新は、小平第六小学校以来の学校施設の全面更新であり、地域対応施設を小学校へ複合化する初めての事例であることから、公共施設マネジメントにおける学校施設の更新について、今後の方向性を示す先駆的な取組となる。</p> <p>取組に関してはその計画内容は勿論ですが、特にその進め方に関しては、新市長の方針にもあるようにゼロからの市民参加に留意して進めて頂きたい。</p> <p>小学校・公民館・地域センター・学童クラブ等多数の施設を複合化する計画は建築設計としてもかなり複雑な動線計画となります。使いやすさ・防犯上の計画等模式図の段階だけでなく基本計画の段階、基本設計の段階で市民の意見を聞くべきだと考えます。その際、網羅的に聞くのではなく、小学校に関連する子ども、保護者の意見、公民館職員、利用者、地域センター利用者、学童クラブ運営者の意見をそれぞれの段階で聞くべきと考えます。手間がかかる作業かも知れませんが、市民に寄り添う方針として頂きたいと思えます。</p>	<p>小平市公共施設マネジメント推進計画では、個別施設の更新等における、市民参加も含めた基本的な検討手順を示しています。</p> <p>本計画（素案）の策定までには、学校経営協議会、PTA、青少年対策地区委員会、民生委員・児童委員の関係組織から意見を伺いました。また、教職員アンケート、複合化する公共施設の利用者・利用団体ヒアリング、小平第十一小学校へ複合化する公共施設の検討や方向性の説明会においても意見を伺い、小平第十一小学校への出前授業やオープンハウスでのシールアンケートでは、子どもからも意見を聞けるよう工夫しました。これらの他にも、公民館利用団体への出前講座や花小金井北公民館の定期利用団体の会議等に参加させていただき、意見交換等を行いました。公民館職員をはじめ、小平第十一小学校等複合施設に関係する課で常に連携をとり、意見交換を行っています。</p> <p>今後の基本設計方針策定や基本設計の段階においても、基本的な検討手順に沿って、多様な方法により地域の皆様のご意見等を伺いながら、丁寧に進めていきます。</p>	参考意見
37	<p>1月16日の花小金井北地域センターの市民説明会に出席いたしました。小学校地区を地域コミュニティの圏域とする</p>	<p>これまでも、小平第十一小学校へ複合化する公共施設の検討段階と方向性が出た際には、それぞれ市民説明会を行いま</p>	参考意見

	<p>新しい考え方に期待していますが、初めに複合化の対象となる花小金井北公民館、花小金井北地域センターを身近で利用していた住民にとっては不利益を被ることになるので、少なくとも両施設（花小金井北公民館、花小金井北地域センター）の近隣の住民には世帯ごとに周知のためのチラシやパンフレットの配布等を実行し、後々、不満や不信が残らないようにされたい。せっかくの市民説明会等がアリバイづくりに終わらないように。</p>	<p>した。施設利用者や近隣住民の方へは影響が生じることから、説明会開催の告知チラシや、終了後に当日お越し頂けなかった方向けに取りまとめたニュースを、市ホームページへの掲載、市内公共施設での配布を行うほか、小平第十一小学校通学区内の自治会宛てに配布を行い、回覧して頂きました。また、告知チラシについては、小平第十一小学校保護者へ周知するため全児童へチラシを配布しました。その他、複合化する施設の利用者・利用団体に直接意見を伺うためのヒアリングを実施し、基本計画の骨子案が出来上がった際には市報へも掲載して、オープンハウスを開催し、いずれも、開催前と後には、同様に地域へお知らせをしてきました。今後も、丁寧な周知に努めて、進めていきます。</p>	
その他			
38	<p>花小金井北公民館の跡地の売却に関して、敷地の中に建てる建物の数を制限できるようにしてほしいです。今の公民館の周りで50軒の家が建っています。緑も少ない。</p>	<p>市から所有権が移転した後の土地利用に関して、用途地域等や建築基準法等の法令等の他に、使途等の制限を設けることは難しいと考えます。</p>	その他
39	<p>中央図書館花小金井北分室の行方が大変気になります。素案からは不明です。花小金井北公民館の現所在地に、より充実した機能を持つ図書館を希望します。</p>	<p>今後、施設の老朽化や少子高齢化、人口減少に伴う財政バランスの悪化など、公共施設を取り巻く環境が変化していくことが予想されています。このような状況のもと、将来的にわたって持続可能な施設総量となるよう市では公共施設マネジメントの取組を進めています。本計画（素案）31ページ第7章3「跡地の使途」のとおり、花小金井北公民館の跡地は売却を行い、今後、更新を迎える施設の整備費等に充てることを基本とします。また、中央図書館花小金井北分室は閉館となります。</p> <p>なお、中央図書館花小金井北分室は、昭和50年7月に開設</p>	反映しない

		<p>されましたが、その後昭和54年に花小金井図書館、平成13年に大沼図書館が開館し、西東京市や東久留米市との相互利用も始まり、周辺も含めた図書館環境は開室当時から大きく改善されています。持続可能な施設総量、コストの縮減等を図り、将来世代に大きな負担を残さないことから、新施設への移行はせず、縮減していきます。</p>	
--	--	---	--